

# 令和2年6月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月29日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程について	6
○日程第4、埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について(議案第4号)	7
○日程第5、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)を定める件(議案第5号)	7
○日程第6、一般質問	8
○議長の挨拶	11
○管理者の挨拶	11
○閉会の宣告	12

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第16号

令和2年6月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月28日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 令和2年6月29日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

---

○会 期

令和2年6月29日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	持	田	靖	明	議員	2 番	太	田	忠	芳	議員	
3 番	野	沢	聖	子	議員	4 番	石	井		寛	議員	
5 番	内	野	嘉	広	議員	6 番	田	中		栄	議員	
7 番	大	野	洋	子	議員	8 番	鈴	木	友	之	議員	
9 番	大	曾	根	英	明	議員	10 番	飯	田		恵	議員
11 番	藤	原	建	志	議員	12 番	小	川	直	志	議員	

不応招議員（なし）

## 令和2年6月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和2年6月29日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について

日程第 5 議案第5号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件

日程第 6 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（12名）

1番	持田靖明	議員	2番	太田忠芳	議員
3番	野沢聖子	議員	4番	石井寛	議員
5番	内野嘉広	議員	6番	田中栄	議員
7番	大野洋子	議員	8番	鈴木友之	議員
9番	大曾根英明	議員	10番	飯田恵	議員
11番	藤原建志	議員	12番	小川直志	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	齊藤芳久
監査委員	宮ヶ原正房	事務局長	宇津木優明
事務局次長 兼水処夕長 兼七所	高山淳	事務局次長 兼会計担当 兼副参	中田真一
事務局副 兼防災担当 兼副	飯田清貴	総務課長	岡本義徳
業務課長	安原仁	業務課長 兼副	関根一樹
建設課長	大沢嘉史	建設課長 兼副	斉藤稔
維持管理課 兼副	菊地征一	維持管理課長 兼副	勝田恭正

事務局職員出席者

書記	岸俊之	書記	吉澤卓巳
書記	吉瀬みゆき		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○石井 寛議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和2年6月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○石井 寛議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、公私とも極めてご多様の中、ご出席を賜り、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会には、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)を定める件のほか重要な議案が上程される予定でございます。議員各位におかれましては、本組合の発展のため、各案件につき、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。

本日もご提案申し上げます議案は、令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)を定める件のほか1件であります。いずれも本組合運営上、重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。よろしく願い申し上げます。



◎議事日程の報告

○石井 寛議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



### ◎会議録署名議員の指名

○石井 寛議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

2番 太田 忠 芳 議員

3番 野 沢 聖 子 議員

を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○石井 寛議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和2年6月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### ◎諸報告

○石井 寛議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、報告第1号 繰越明許費に係る繰越計算書について管理者から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査報告第2号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和2年1月分から4月分までの報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

---

### ◎日程について

○石井 寛議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第4号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約の一部変更について及び日程第5、議案第5

号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件を一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」の声〕

- 石井 寛議長 ご異議なしと認めます。  
よつて、そのように決定いたしました。



### ◎議案第4号、議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 石井 寛議長 日程第4、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について及び日程第5、議案第5号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

- 石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第4号及び議案第5号につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

初めに、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてであります。鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議いたしたく、地方自治法第290条の規定により、本案を提出した次第であります。

次に、議案第5号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件であります。補正予算第2条に定める債務負担行為の補正につきまして、石井水処理センター水処理施設増設工事委託事業4系土木工事は、国からの社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業であり、従来複数年にわたる事業については、2か年までとの指導に従い、2か年の土木工事として予定いたしておりましたが、国、県と3か年の全体工事で実施できる協議が調ったため、建築工事を追加し、債務負担行為の事項、期間及び限度額を変更することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 石井 寛議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第4号を採決いたします。



本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号 令和2年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○石井 寛議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○石井 寛議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎一般質問

○石井 寛議長 日程第6、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

なお、質問時間については、議会運営についての申合せ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

質問を許します。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 議席番号2番、太田忠芳です。ただいま議長より許可されましたので、一般質問を行います。

1、下水道使用料の減免特例を求めます。新型コロナウイルス感染症は、緊急事態は解除されましたが、依然として収束の見通しは立たないまま、今後第2波、第3波の到来が予測されています。緊急事態宣言下では、学校の一斉休校要請、3つの「密」を避けるための営業自粛や勤務形態の分散化、公共交通機関利用の通勤自粛要請、外出の自粛要請などにより、市民の暮らし・営業に重大な影響・被害をもたらしています。また、経済活動の停滞により、特に中小規模の事業所には事業継続が危ぶまれる状態を生み出しています。

国・県・自治体は、これに対して緊急の対策を打ち出しています。下水道組合として使用料の免除などを打ち出し、構成市の市民の暮らし・営業の維持・継続に資するべきではありませんか。以下、関連をし

て質問いたします。

(1)、緊急事態宣言下の使用料の動向について。

(2)、使用料の納付に関する質問・相談などは。

(3)、政府「臨時交付金」サイトでは、「地方創生臨時交付金」Q&Aを掲載し、「国の給付金の上乗せのほか、上下水道料金や公共施設使用料、公営住宅の家賃、給食費などを減免に充当してよいか」との質問に対して次のように答えております。「新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策であり、地域の実情に合わせて必要な事業であれば、原則として使途に制限はない」と答え、また「一部事務組合・広域連合等が実施する事業も交付限度額の算定対象か」との問いに対しては、「その事業に関わる一部事務組合の地方負担額は交付限度額の算定に含める対象となる。その場合交付は、一部事務組合を構成する自治体に行われる」と答えています。管理者としてどう考えますか。

以上、1回目の質問とします。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 下水道使用料の減免特例を求めるについてのご質問に順次お答えいたします。

初めに、緊急事態宣言下の使用料の動向についてでございますが、緊急事態宣言下の下水道の使用期間としましては、令和2年2月から4月までの4月検針分と3月から5月までの5月検針分が対象となっております。4月及び5月検針分の動向といたしましては、1件当たりの使用水量が100立米以下を一般家庭、101立米以上を事業所と区分し、1件当たりの平均使用水量を前年度の同じ時期と比較いたしますと、一般家庭につきましては平均で約1立米増加し、事業所につきましては平均で約60立米減少しております。

次に、使用料の納付に関する質問・相談についてでございますが、現在本組合では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入の減少等により下水道使用料等のお支払いが困難との相談があった場合、地方税法第15条第1項の規定に基づき支払いを猶予する措置を実施しております。

下水道使用料の納付に関する相談の件数といたしましては、水道料金と同時徴収しておりますので、上下水道合わせての相談となりますが、3月下旬から6月24日までに64件の相談が寄せられております。なお、相談を寄せられた方々の大半は、新型コロナウイルス感染症の影響が現れる前の昨年12月検針分以前から納付が遅れている方からの相談でございました。

次に、国が交付する地方創生臨時交付金の交付対象に下水道使用料の減免対応も含まれていることを踏まえた本組合の対応についてでございますが、坂戸市及び鶴ヶ島市に確認いたしましたところ、国からの交付金は、各自治体の人口等の条件に基づき算出された交付限度額の中で、各自治体の判断により、必要な事業に充てていくものであり、既に国の1次補正分は、坂戸市、鶴ヶ島市共に実施計画が提出されたと聞いております。

交付金の対象となる事業は、新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策であり、地域の実情に合わせて必要な事業であることとされており、先ほどの使用料の納付に関する相談の質問でお答えした相談件数等を考慮した場合、現時点では使用料を減免し、交付の対象することが効果的な対策とは言い難いものと判断しております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） では、再質問をしたいと思います。

最初の質問の答弁に対してですが、使用料について、一般家庭、事業所それぞれの動向というのは、今お話ししたように、一般家庭では増えて、事業所は減っているという、この動向というのは自発的な行動から起きたものと考えてのでしょうか。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

一般家庭の使用水量が増加し、事業所等の使用水量が減少となっていることにつきましては、自発的な行動から起きたものであるとは判断しかねるところでございます。しかしながら、一般家庭の増加につきましては外出自粛要請によるもの、事業所の減少につきましては特に小中学校等の一律休校の影響があるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 今の答弁で、自発的な行動から起きたものであるかは判断しかねるという答弁でしたが、小中学校、高校など学校の一律休校措置は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するためにやむなくとられたものとはいえ、強制されたのではなかったでしょうか。一般家庭に関して言えば、3つの密を回避するためのテレワーク奨励などで、在宅勤務、また間引き勤務で在宅が増えたのも、決して自発的に自ら決めた行動ではないと考えます。事業所に関して言えば、クラスター発生防止のため、緊急事態宣言の措置により、教師によっては休業要請がなされ、外出自粛などの影響で来客が激減をして休業状態となったものもあったのではないかと考えます。単なる影響では決してなかったと私は認識しています。これについて答弁は求めませんが。

次に、6月検針以降の使用料納付に関して、同様の相談の動向をどう予測しているのでしょうか。

○石井 寛議長 宇津木事務局長、答弁。

○宇津木優明事務局長 お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、相談者の大半の方は、納付が遅れている方からの相談でございまして、その方からの相談については今後も続くのではないかと考えております。

以上でございます。

○石井 寛議長 よろしいですか。

2番、太田忠芳議員。

○2番（太田忠芳議員） 今後さらに大変な状態で相談が来るのではないかと考えますけれども。

次に、(3)についての再質問をいたします。使用料が増えたのは、明らかに新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、行政からの外出自粛要請、通勤形態の変容要請、これは時差出勤、テレワークなどでありますが、小中学校一律休校、事業の休業要請などによるものであったと思います。新型コロナウイルス感染症への対応として効果的な対策であり、地域の実情に合わせて必要な事業であることが交付金の

対象となる事業ということですが、小中学校の一律休校、テレワークなど勤務形態の変容、事業の休業などは、行政側からの新型コロナウイルス感染症対応の効果的な対策として要請された結果であり、要請した行政側として、直接的に補償すべきものと考えますが、いかがでしょうか。また、国からの地方創生臨時交付金の交付は、国の第2次補正予算で積み増しの額も計上されております。そのための新たな実施計画で検討できないでしょうか、重ねてお尋ねをしたいと思います。

○石井 寛議長 石川管理者、答弁。

○石川 清管理者 下水道事業は、適正かつ効率的な運営を安定的に継続するには多くの費用が必要であり、現在その財源につきましては、市民の皆様からの下水道使用料だけで賄うことができず、不足分につきましては、坂戸市、鶴ヶ島市からの負担金をいただいている状況であります。さらには、今後施設の老朽化に伴う更新費用の増大に加え、近年多発する自然災害への対応等山積みする様々な課題を抱え、厳しさを増す財政状況の中、下水道使用料の減免は難しいと判断しており、現在のところ実施する考えはありません。

○石井 寛議長 よろしいですか。

以上をもって一般質問を終結いたします。

---

◇

### ◎議長の挨拶

○石井 寛議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、早朝からご出席をいただきましてありがとうございます。また、スムーズな議事進行にもご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

梅雨の季節を迎え、気候も不順な上、日ごとに暑さも加わってまいります。議員各位をはじめ皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますとともに、ご精励を賜りますよう心からお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

---

◇

### ◎管理者の挨拶

○石井 寛議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズのうちに終了することができました。ありがとうございます。

医師会の会長さん、保健所の所長さんが、第2波は必ず来ると。それが、所長さんは7月、8月。それで、冬には第3波が来ると予想されております。本市でも5人目の陽性者が出ました。議員の皆様もお体に十分ご留意をいただき、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時23分)

○石井 寛議長 これをもちまして、令和2年6月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

お疲れさまでした。